世界馬術選手権大会(障害)および第16回アジア競技大会(障害) 選考基準の追記事項について

1. 世界馬術選手権大会

選考競技会を実施しないで日本代表人馬が決定した後、欠員を補充する場合あるいは補欠の序列を決定する場合は、6月4日までに申し込みのあった人馬を優先することとして下記の手順によって決定する。

- 日本代表人馬決定の結果、代表人馬が 4 組に満たない場合であって、代表人馬決定以降に FEI 資格を取得し且つ WEG 参加意思のある人馬が1組ある場合は、WEG 申し込み締め切り前日(日本時間8月15日)にその人馬を代表とする。上記人馬が2組以上ある場合は、8月15日(日本時間)に抽選*により代表人馬を決定する。
- 日本代表人馬決定の結果、代表人馬が4組の場合であって、決定以降にFEI資格を取得し且つWEG参加意思のある人馬がある場合は、ケンタッキーへの輸出検疫開始までの間、その人馬を補欠人馬とする。補欠人馬が複数ある場合は、抽選により代表への繰上げ人馬を決定する。

*この時期に資格を取得した人馬の優劣を比べることは困難なので抽選とするものである。

2. アジア競技大会

- 選考競技会(ドイツ)に参加する人馬が 4 組以内のときは、選考競技会を行わずその 人馬を代表とする。
- 欠員がある場合は、6月4日までに申し込みのあった人馬を対象として、日本で選考会を実施し欠員分を補充する。なお、ナショナルチームメンバーを優先することはせず選考会を実施する。
- 選考競技会(ドイツ)を実施した場合、失権者は代表ならびに補欠とはしない。日本で 行う選考会においても同様とする。